



# 富山市居宅訪問型産後ケア事業のご案内 ～自宅で受けられる心身のケア～

## 居宅訪問型産後ケア事業とは

産後1年未満のお母さんと赤ちゃんがいるご家庭に、助産所の助産師が訪問し、お母さんの産後のケアや赤ちゃんの授乳や沐浴などの育児支援を行い、お母さんの産後の不安解消を図ります。

## 利用できる対象者

富山市に住所があり、産後1年未満のお母さんとその赤ちゃんで、心身の休養を必要とする方、身近に子育てを支援してくれる人がいない方など

※利用希望の申請後に、訪問日時を調整いたします。

※お母さんやお子さんの健康状況によっては、ご利用日時を変更する場合があります。

## 利用場所

富山市内のご自宅

産後、心身の調子が悪くて外出も大変。  
家で授乳や沐浴など育児がうまくいかない。  
身近に手伝ってくれる人がいない。など



## 利用できる時間・回数など

1回につき最長2時間、1人につき3回まで  
平日 午前9時から午後5時まで(年末年始を除く)

## 利用料金

1回につき 1,000円(ただし、住民税非課税世帯・ひとり親世帯・生活保護世帯の方は減額となります)  
※ご利用時に、現金や子育て応援券でお支払いいただきます。

## 利用の流れ

- ①利用を希望される方は、下記の保健福祉センターにご連絡ください。
- ②「居宅訪問型産後ケア事業申請書兼同意書」を提出してください。
- ③市が利用の可否を決定し、助産師と日程を調整し、担当助産師名と利用可能な日をお知らせします。
- ④利用日が決定したら、利用承認通知書を送付します。
- ⑤ご利用当日、訪問した助産師に承認通知書を提示し、サービスの提供を受け、利用料金をお支払いください。  
(2回目以降の利用は、担当の助産師に直接お申込みください)



- 【お問い合わせ先】
- |                                      |                  |
|--------------------------------------|------------------|
| <input type="checkbox"/> 中央保健福祉センター  | (☎ 076-422-1172) |
| <input type="checkbox"/> 南保健福祉センター   | (☎ 076-428-1156) |
| <input type="checkbox"/> 北保健福祉センター   | (☎ 076-426-0050) |
| <input type="checkbox"/> 大沢野保健福祉センター | (☎ 076-467-5812) |
| <input type="checkbox"/> 大山保健福祉センター  | (☎ 076-483-1727) |
| <input type="checkbox"/> 八尾保健福祉センター  | (☎ 076-455-2474) |
| <input type="checkbox"/> 西保健福祉センター   | (☎ 076-469-0770) |
| <input type="checkbox"/> 富山市役所こども健康課 | (☎ 076-443-2248) |